

禁煙治療についての概要説明書

2006年4月から禁煙治療が保険適用されることになりました。これは喫煙を単なる習慣や嗜好と考えるのではなく、ニコチン依存症という病気としてとらえ、必要な治療を行うという考え方です。治療は一定の条件を満たした喫煙者なら、どなたでも受けることができます。

1. どんな治療をするの？

| 受診時期 | 治療内容 |
|------------|---|
| 治療前の問診・診療 | 禁煙治療のための条件の確認 |
| 初回診療 | ① 診察 ② 呼気一酸化炭素濃度の測定 ③ 禁煙実行、継続に向けてのアドバイス ④ 禁煙補助薬の処方 |
| 再診1(2週間後) | |
| 再診2(4週間後) | |
| 再診3(8週間後) | |
| 再診4(12週間後) | |

2. 費用はいくらかかるの？

(治療期間通しての概算です。他疾患の治療や投薬回数等で変動します。)

| | | チャンピックス錠 | |
|--------------|------------------|----------|--------------------|
| | | 費用 | 自己負担額 (3割負担として) |
| 院内 処 方 | 初診料＋再診料(※1) | 7,780円 | 17,670円 |
| | ニコチン依存症管理料 | 9,620円 | |
| | 処方料(調剤料＋薬剤料)(※2) | 41,510円 | |


※1 当院で禁煙のみの治療を目的とし、外来管理加算を含むと仮定。

(注)他の疾患の治療にあわせて禁煙治療を受ける場合、初診料および再診料については重複して支払う必要はありません。

※2 禁煙補助薬は標準的な用法・用量で使用すると仮定(チャンピックス錠は12週間)。

3. 禁煙の薬ってどんな薬？

禁煙のための補助薬であるチャンピックス錠が使えます。この薬は禁煙後の離脱症状を抑え、禁煙を助けてくれます。喫煙による満足感も抑えます。補助薬を使うことで禁煙の成功率が高まります。

| チャンピックス錠 |
|---|
|  |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ニコチンを含まない飲み薬です。 ・禁煙時の離脱症状だけでなく、喫煙による満足感も抑制します。 ・禁煙を開始する1週間前から飲み始め、12週間服用します。 |